

新宿WEバス写真コンテスト 作品募集



▲新宿WEバス ロゴデザイン



新宿駅の東西を結んで走る「新宿WEバス」がテーマの写真を募集します。入賞作品は、区役所本庁舎1階ロビー・WEバス車内・新宿区ホームページなどで紹介する予定です。

【申込み】交通対策課交通企画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)4265へ。

●募集テーマ(2部門)

- ①新宿WEバスの車窓・天窓から見た新宿の風景
- ②新宿WEバスが走る新宿の街の風景

●応募条件

- ▶写真は応募者本人(アマチュアに限る)が撮影した未発表のもので、1人1点とします。
- ▶大きさは四つ切(30.5cm×25.4cm)で、プリントして提出してください。写真は返却しません。
- ※被写体への撮影・応募の承諾は、応募者が得てください。また、バスをご利用の無関係の方は撮影しないでください。

●応募方法

写真裏面に次の内容を記載した用紙をテープではり、8月31日(火)までに交通対策課へ郵送(消印有効)またはお持

- ちください。
- ▶応募部門(①②の別)、▶作品の題名(ふりがな)、▶撮影場所・撮影年月日、▶住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢

●入賞作品について

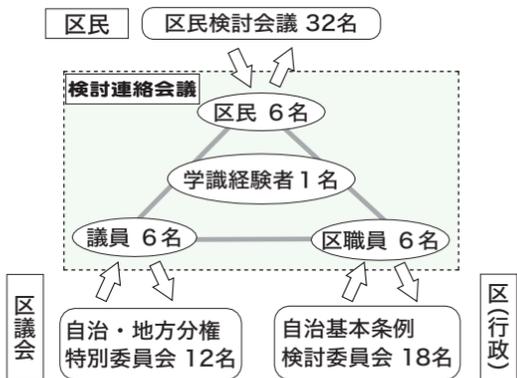
- ▶入賞した方に記念品、応募した方全員に粗品を差し上げます。
- ▶入賞は①②各部門で優秀賞1点・入選2点の計6点の予定です。入賞者には個別にお知らせします。
- ▶入賞作品はバス利用促進等のPRで活用させていただくため、原板(ネガフィルム・ポジフィルム等)の提供をお願いします。
- ▶入賞作品の著作権は区に帰属し、区が発行・管理する印刷媒体・ホームページなどで、作品の一部または全部を編集して使用することがあります。

(仮称)自治基本条例の制定に向けて

区民・議会・区が一体となって検討しています

自治基本条例は、新宿区の地域特性を踏まえ、区における自治の基本理念や基本原則を明らかにするものです。「新宿区」という単位で物事を考え、決める場合に誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかなどを定める「自治の基本ルール」です。昨年2月には区民・議会・区(行政)の三者の代表で構成する「(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議」検討連絡会議(下図)を設置し、条例の検討を進めています。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・議会事務局議事係(本庁舎5階) ☎(5273)4026へ。



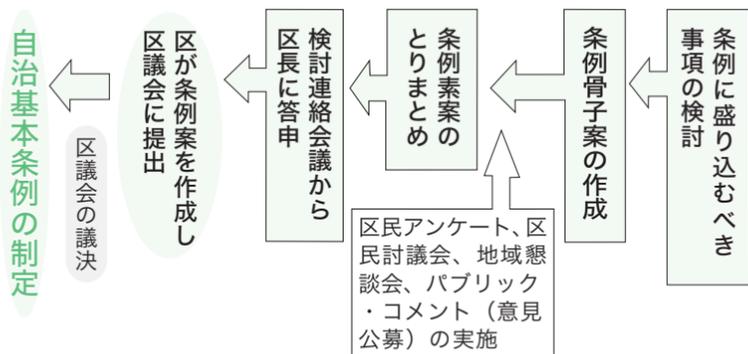
検討連絡会議の構成

自治基本条例 区民アンケートにご協力を

無作為に抽出した2千500名の区民の方を対象に、郵送で実施しています。お手元にアンケートが届いた方は、ぜひ、ご協力をお願いします。いただいたご意見は報告書にまとめ、より良い条例を制定するために活用していきます。

検討連絡会議では、区民アンケートのほか区民討論会、地域懇談会、パブリック・コメント(意見公募)などを実施し、多くの区民の皆さんのご意見を伺いながら条例素案を取りまとめ、随時「広報しんじゅく」などでお知らせします。

(仮称)自治基本条例 制定の流れ



TOKYO MX

新宿区提供番組 6月20日放映

歴史探訪

江戸城外堀ものがたり

〜むかしといま〜

飯田橋から赤坂まで4kmにわたって広がる江戸城外堀跡。その建設と今につながる歴史を、当時の資料や建設当時を再現したCG映像、空から撮影した現在の風景などを交え、案内役のカエル「ホリ丸」が紹介します。

【問合せ】文化観光国際課文化資源係(本庁舎1階) ☎(5273)3563へ。

市谷濠付近と案内役のホリ丸(左下)



▶江戸鳥瞰図(幕末の四谷見付近)

新宿区・劇団わらび座 共同制作 手塚治虫原案 ミュージカルアトム 前売り券発売中

【公演日時】6月19日(土)・20日(日)・22日(火)・26日(土)・27日(日)午後2時開演、25日(金)・26日(土)午後7時開演 【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【前売り券】S席7,000円・A席6,000円(全指定席・学生は1,000円引き) 【問合せ】わらび座関東・東海事務所 ☎048(286)8730へ。

新宿のまちを冷やそう!

新宿打ち水大作戦にご参加を

コンクリートやアスファルトが大部分の新宿では、昼間の熱が蓄えられて夜になっても気温が下がりにません。熱くなったコンクリートやアスファルトの温度を下げるため、地域で打ち水をしていただく方を募集します。風呂の残り湯や雨水を使って、新宿のまちを冷やしましょう。参加者は、新宿区ホームページでご紹介(事業者・団体は名称とホームページURL、個人の方はニックネーム)します。

【実施期間】7月1日(木)〜9月15日(水) 【申込み】所定の実施計画書を、郵送かファックスで環境対策課エコライフ推進係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)4267・☎(5273)4070へ。実施計画書は、環境対策課・環境学習情報センター(西新宿2-11-4)・新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-17)・西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)・特別出張所で配布して



のぼりを貸し出します

数に限りがあります。ご希望の方は、環境対策課へお問い合わせください。

